

別添 1

基本評価シート
様式

(長野県)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和6年度奥地等シカ捕獲推進業務		
	令和6年度ニホンジカ生息状況調査業務		
都道府県名	長野県	担当者部・係名	林務部 森林づくり推進課 鳥獣対策係
担当者名	浦野 陽平	担当者連絡先	026-235-7273
捕獲実施事業者	合同会社すわこ (認定を受けている)	予算額（※2）	6,744,100 円
		予算額の内捕獲に 要する経費（※3）	3,010,000 円

（※1）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和6年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
50 頭	55 頭	110%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数 (R1)	特定計画捕獲目標 (R5)	目標生息頭数
124,406～352,803 頭	40,000 頭	—
狩猟捕獲数 (R5)	許可捕獲 (R5)	計 (R5)
3,918 頭	25,151 頭	29,216 頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

県単事業としての捕獲に対する補助

2. 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	記述欄：特定計画では、従来の捕獲体制のみでは更なる捕獲促進を図ることは困難であることから、国又は県が主体となり、高度な知識と捕獲技術を有し、実施地域の利害関係者と協調できる認定鳥獣捕獲等事業者等を活用しながら、捕獲を推進することとしている。 そのため、市町村による許可捕獲が困難な高標高地域において、県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。 【選択欄】 ☐ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 ☐ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☒ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☒ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和6年7月1日～令和6年12月13日 （うち捕獲期間7月21日～10月20日）
実施区域	八ヶ岳区域（諏訪市四賀霧ヶ峰） ・八ヶ岳管理ユニットの中央部に位置し、ニホンジカの高密度生息地域であるが、近年は高い捕獲圧に伴い人への警戒心が高い個体が増加するなど、これまでの捕獲方法では捕獲頭数の確保が困難になりつつある地域である。 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面添付
関係機関との協力	関係地方公共団体との協議や利害関係人からの意見聴取を行うとともに、実施区域内における関係機関（猟友会、土地所有者、地元区等）に対しては、事前の打ち合わせにより調整、合意形成を行った。
事業の捕獲目標	（ 110% ） ＝（ 55 頭 ）／（ 50 頭 ）
捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☐ 巻き狩り ☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☐ その他（ ） 【わな猟】 ☒ くくりわな ☐ 箱わな ☐ 囲いわな ☐ その他（ ） ※1：各種猟法の定義は〇ページ参照、※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☒ 個体の身体の一部（尾を採取し提出） ☒ 写真（右側胴体にペンキで捕獲日記入し表示板を合わせて撮影） ☐ その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☐ 全て焼却又は埋設を行っている。

	☒ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：カモシカ等の捕獲時に速やかに放獣できるよう体制を整備） ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について ☐ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☒ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	関係機関と安全確保について十分に協議し、必要な手続きを行うとともに、捕獲の実施の周知を徹底するとともに、一般者の立ち入りがないう、監視人の配置などの十分な体制で実施した。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：25 人 （内訳） 正規雇用者：23 人、期間雇用者：2 人 うち日当制：21 人

3. 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価：目標捕獲数 50 頭に対し、55 頭を捕獲した。達成率は 110%であり、目標捕獲数を達成した。
	改善点：センサーカメラによる撮影から、ニホンジカの活動が限定的になる時期があることが確認されたため、季節的な周辺環境の変化や繁殖行動パターンに応じて、ワナの設置場所を変える必要がある。
【実施期間】	評価：7月下旬から8月中旬はニホンジカの移動が鈍化し、捕獲数が低迷した。9月下旬頃は活動が活発になり、効率的な捕獲につなげることができた。
	改善点：ニホンジカの動きが鈍化する期間については、カメラ撮影によりシカの行動を確認した上で、ワナを移動・再設置する必要がある。
【実施区域】	評価：令和元年度糞粒法調査において高密度生息地であり、これまで捕獲が進んでいなかった高標高地において、捕獲を実施した。実施区域は適当と考える。
	改善点：実施区域の中で、より効率的な捕獲場所を検討する必要がある。
【捕獲手法】	評価：センサーカメラによる動画撮影により、シカの行動を確認しながらくくりワナの移動・再設置を行い、効率的な捕獲を行うことができた。またカメラ動画を地元捕獲者と共有し、シカの行動に応じた捕獲技術を移転するとともに、捕獲意欲の向上につなげることができた。
	改善点：センサーカメラを用いてシカの行動を踏まえたワナの効率的な捕獲技術の向上を引き続き図っていく必要がある。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：適切
	改善点：
【個体処分】	評価：適切
	改善点：
【環境配慮】	評価：適切
	改善点：
【安全管理】	評価：適切
	改善点：
3. その他の事項に関する評価及び改善点	

特になし
4. 全体評価 本事業では、くくりわな付近に設置したセンサーカメラの撮影動画からシカの行動を確認し、これを踏まえ、くくりわなを移動・再設置する等の効率的な捕獲を行うことができた。当技術を適切に活用することで、地元捕獲者の捕獲技術の向上につながり、わなによる捕獲が進むと考えられる。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

本事業で実施した新たな捕獲手法の検証を通して、本手法の有効性や課題などが明らかになったことから、今後、シカ捕獲の強化に寄与するものと考えられる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☐ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☐ 事業区域ごと ☐ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☒ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☐ 幼獣・成獣の別 ☐ その他捕獲した個体に関する情報（ 	
③目撃数	☐ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☐ 銃猟：のべ作業人日数※ ☒ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☒ 地点（緯度経度）地図 ☐ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☒ 地点（緯度経度）地図 ☐ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

（２）実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※¹： 人日

事前調査人日数概数※²： 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 人日

項 目	令和 年 (事業年度の値)	令和 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	- 人日	- 人日	☐ 増加 ☐ 減少

※¹:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※²:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※¹： 602 人日

事前調査人日数概数※²： 111 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 381 人日

項 目	令和 6 年度 (事業年度の値)	令和 5 年度 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数）	7280 基日	7440 基日	☐ 増加 ☒ 減少

※¹:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※²:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和元年 (事業年度の値)	平成 30 年 (事業年度の 値)	増減の傾向
①捕獲数	-頭	-頭	☐ 増加 ☐ 減少
②目撃数	-頭	-頭	☐ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	-	-	☐ 増加 ☐ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	-	-	☐ 増加 ☐ 減少

令和 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 巻き狩り	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 忍び猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項 目	令和 6 年度 (事業年度の値)	令和 5 年度 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	55 頭	71 頭	☐ 増加 ☒ 減少
② 雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	0.56 (31 頭／55 頭)	0.42 (30 頭／71 頭)	☒ 増加 ☐ 減少
③ 幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)			☐ 増加 ☐ 減少

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	55 頭	7,280 基日	0.008 頭/基日 ☐ 増加 ☒ 減少
☐ 箱わな	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 囲いわな	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数：72 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：38 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

写真、証拠物（尾）

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後においてする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

別添 2

付属評価シート
様式

(長野県)

付属評価シート（ニホンジカ）

付属評価シートでは、基本評価シートを補足する資料として、事業の費用対効果、個体群に与えた効果、環境への負荷等を評価する。特に、指定管理鳥獣捕獲等事業に直接関係する項目は、指定管理鳥獣捕獲等事業の単年度の事業評価に直接的に関係する情報として、収集することを推奨する項目である。

1. 指定管理鳥獣捕獲等事業に直接関係する項目

(1) 費用・労力に関する項目

事業に要した費用に対する実施結果の評価は、単に、捕獲頭数当たりの総事業費で算定をするのではなく、捕獲や捕獲以外に要している労力を加味した評価とすること。

費用・労力に関する評価項目		定量的評価の算定	評価する上での課題等
捕獲作業に割ける労力		捕獲経費のしめる割合＝捕獲経費÷総事業費 $(26.0\%) = (1,880,000 \text{円}) / (7,227,000 \text{円})$ ※捕獲経費は、わな設置・見回り・給餌作業の労力（わな購入代除く）	
事業全体の中で捕獲作業以外に割く労力	事前調査に要する労力	以下、該当する算定方法にチェックをいれる。 ☒ 調査等の事業費÷総事業費 $(545,000 \text{円}) / (7,227,000 \text{円})$ ※調査等の事業費は、現地確認・カメラ設置・点検・記録整理の労力 ☐ 総人工数に対する調査に要する人工数の割合 $() / ()$ ☐ その他 $()$	
	移動に要する労力	☒ 最も遠い作業場所において、一日当たりに要した移動時間と捕獲作業のために確保できた実働時間の例を記入 $(\text{移動時間 } 1.0 \text{時間}) + (\text{実働時間 } 3.0 \text{時間})$ ☐ その他の算定方法 $()$	一日の実働時間を設定しているため移動の労力は評価していない。
	捕獲個体の処理に要する労力	以下、該当する算定方法にチェックをいれる。 ☒ 処理費÷総事業費 $(10,000 \text{円}) / (7,227,000 \text{円})$ ☐ 総人工数に対する処分に要する人工数の割合 $(\text{処分人工概数}) / (\text{総人工数})$ ☐ その他 $()$	

（２）個体数の推定等に用いた生息密度指標（CPUE、SPUE を除く）

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域内において定点のある生息密度指標調査について、該当項目チェック欄にチェックする。

項目	生息密度指標チェック欄	備考
生息密度	☐ 区画法 ☒ 糞粒法 ☐ 糞塊法 ☐ ライトセンサス法 ☐ 無人撮影装置 ☐ その他（ ）	生息密度指標の値を記載する。 糞粒法 40.2 頭／km ² （R1）
密度指標を、地理情報で把握している。	☐ 5km メッシュ ☐ 1km メッシュ ☒ 地点（緯度経度） ☐ 定点	生息密度指標を図化できる場合、概況図を添付する。

※ニホンジカについて、経年的に生息密度を比較するための指標として糞塊法が有効であると考えられており、これまで実施してきた調査手法と合わせ、糞塊法による調査も有効であると考えられる場合は、当交付金事業で行う生息密度指標の調査は、糞塊法による調査の実施を検討願います。

（３）自然植生への影響の軽減に関する項目

ア）指定管理鳥獣捕獲等事業の事業区域内の植生被害状況の基礎的な調査

指定管理鳥獣捕獲等事業の事業区域内の植生被害の情報は、事業効果の測定のための基礎的な情報となる。特に、事業初年度の情報は極めて重要で、後年の事業の効果測定するための最も基礎的な情報の一つであることから、何らかの情報を収集しておくべきである。下記のチェック項目に示す定量的なデータその他、定量的なデータを取れない場合は、事業区域内の代表的な地点の写真及び撮影位置（地点と撮影方向）を記録して、地図情報として整理しておくだけでもしておいた方がよい（後年、同じ場所で同じ方向からの写真が撮れれば、比較可能である）

事業区域内における 収集項目	事業実施前又は初年度 の情報の有無	備考
①下層植生の被度	☒ 有 ☐ 無	事業初年度の情報は後年の事業の効果の評価の基本となる。
②指定種の被度や個体数	☐ 有 ☒ 無	
③保全対象種の被度や個体数	☐ 有 ☒ 無	
④低嗜好性植物の割合	☐ 有 ☒ 無	
⑤ブラウジングラインの形成	☐ 有 ☒ 無	
⑥土壌流出	☐ 有 ☒ 無	
⑦事業区域内の植生被害状況の写真	☒ 有 ☐ 無	

イ）被害状況の基礎的な調査

数値としてのデータがない場合でも、事業開始時点の事業地の写真は、位置情報を記録した上で取得すべきである。その際、撮影位置と撮影向きが、後で分かるように記録を取得しておく。

事業区域内における収集項目	事業開始時点の値	今年度の値	増減の傾向
①下層植生被度	少～多	少～多	☐ 増加 ☐ 減少
②指標種の被度や個体数	2	2	☐ 増加 ☐ 減少
③保全対象種の個体数	2	2	☐ 増加 ☐ 減少
④低嗜好性植物の割合	2	2	☐ 増加 ☐ 減少
⑤ブラウジングラインの形成	2	2	☐ 増加 ☐ 減少
⑥土壌流出	1	1	☐ 増加 ☐ 減少

ブラウジングラインは、「１：なし」、「２：不明瞭」、「３：明瞭」の３段階で評価。

土壌流出は、「１：ほとんどなし」、「２：にわかにより」、「３：あり」、「４：顕著」の４段階で評価。

（４）捕獲にともなう環境への影響の評価

下記項目に関し、環境への影響に関する課題を記入する。その定量的な評価のために収集している項目があればチェックをする。集計した結果がある場合は、別添に添付する。

項目チェック欄	環境への影響に関する課題	定量的評価の算定例 (算定可能な項目にチェック)
鳥類の鉛中毒症例の把握	なし	☐ 収容した鉛中毒症例個体の種類・数
鉛中毒防止の措置	止め刺しに銃を使用する場合の実包はすべて非鉛弾とする旨、仕様書に明記	☐ 非鉛弾の使用のための経費を計上 ☒ 非鉛弾使用数を把握
錯誤捕獲の実態 錯誤捕獲が想定される鳥獣種：カモシカ、ツキノワグマ	（錯誤捕獲を未然に防止するための措置）	☐ 改良したわなの設置数
	（錯誤捕獲個体に対する措置） ・カモシカ、ツキノワグマが錯誤捕獲された場合は放獣するよう指示	☒ 非標的種の種類 ☒ 非標的種の捕獲頭数 ☒ 放獣した頭数 ☐ 傷病の状況

（５）鳥獣保護管理に係る専門家の活用状況

活用した段階ごとに、活用した登録区分の人数と活用概要を記入する。なお、活用した人数には、直接検討委員を嘱託した場合だけでなく、委託業者の従事者や事業に係る意見やアドバイスを求めた者も含めて差し支えない。活用概要には、人材登録者の取組も含めて、具体的な活用内容を記載する。

登録者の一覧は環境省 HP（<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1-1/index.html>）を参照のこと。

活用した段階	専門家の 総数（数）	活用した専門家のうち、人材登録者の数			活用概要
		プランナー	コーディネーター		
			調査	捕獲	
計画の検討・策定 （必要な調査を含む）	0				
捕獲	0				
捕獲手法の技術開発	0				
捕獲情報の整理・分析、 事業評価・検証	0				
認定事業者等の育成	0				

2. その他の参考情報

以下は、中長期的に評価すべき項目だが、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、評価する上で重要な周辺情報として、収集する事が望まれる項目である。指定管理鳥獣捕獲等事業やその上位計画である第二種特定鳥獣管理計画の目的達成状況を計るための指標となる項目でもある。下記は、基本的に、情報の有無をチェックするものである。ただし、事業地内の植生等の被害状況は、重要な情報であるため、事業開始時点の情報がある場合は、現状を記録する。

(1) 農業被害の防止に関する項目

収集項目	情報の有無	備考
農業被害金額	☒ 有 ☐ 無	
農業被害面積／農地面積	☒ 有 ☐ 無	
農地面積	☒ 有 ☐ 無	
林業被害金額	☒ 有 ☐ 無	
林業被害面積	☒ 有 ☐ 無	
被害対策経費	☒ 有 ☐ 無	
被害者意識アンケート	☒ 有 ☐ 無	
電気柵の設置距離	☒ 有 ☐ 無	
防護柵の設置距離	☒ 有 ☐ 無	

(2) 生活被害の防止に関する項目

収集項目	情報の有無	備考
交通事故件数	☒ 有 ☐ 無	
列車事故件数	☒ 有 ☐ 無	
事故による死傷者数	☐ 有 ☒ 無	
事故位置情報	☐ 有 ☒ 無	
市街地目撃情報	☐ 有 ☒ 無	

R06指定管理鳥獣捕獲等事業 捕獲区域位置図

